

しんた21 (健康推進グループ・☎0100)

	日時	対象	内容	定員	申込期限
すこやかマタニティ教室 ～プレママコース～	6月6日(月) 13時30分～15時	妊婦の方	調乳体験、産後の生活や新生児の特徴についてのお話など	10人	5月31日(火)

妊娠、出産、育児にかかる 費用助成をご利用ください



問い合わせ 健康推進グループ (☎0100)

市は、誰もが安心して産み・育てられる環境の充実を図るため、妊娠、出産、育児にかかる費用を助成しています。ぜひ、ご利用ください。

○ 不育症治療費

対象 次のいずれかに該当し、登別市に住民登録がある、市税の滞納がない夫婦

- ・産科または婦人科で不育症の検査や治療を受けた方
- ・他の市町村で不育症の検査や治療の助成を受けていない、または受ける予定がない方

助成上限額 5万円(1回につき)

※検査と治療にかかった費用から北海道不育症治療費助成事業に係る助成金を差し引いた額。

必要なもの

- ①北海道不育症治療費助成事業の決定を受けた方
申請書、北海道不育症治療費助成事業受診等証明書の写し、北海道不育症治療費助成事業に係る交付決定書の写し、助成の決定の指令文の写し

②所得要件により北海道不育症治療費助成事業の対象外となった方

申請書、北海道不育症治療費助成事業受診等証明書、検査や治療に係る領収書

申込開始日

①に該当する方

北海道不育症治療費助成事業の決定日の翌日

②に該当する方

1回の検査や治療が終了した日の翌日

申込方法 申込開始日から60日以内に健康推進グループ



▲市公式ウェブサイト

○産婦健康診査の費用

対象 登別市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ①産後2週間前後の方で、産後の体調不良や育児不安があり、出産した医療機関などに受診が必要と判断された方

②産後1カ月前後の方

※医療機関により①は受診できない場合がありますので、事前に医療機関に確認ください。

助成上限額 1回あたり5,000円(最大2回)

利用方法 出産した医療機関に産婦健康診査受診票を提出

※産婦健康診査受診票は、母子健康手帳とともに交付します。



▲市公式ウェブサイト

○新生児聴覚検査の費用

対象 検査日に本人(原則生後3カ月以内)と保護者が登別市に住民登録をしている方

助成上限額 5,500円(1回のみ)

利用方法 生まれた医療機関または北海道内の委託

医療機関に新生児聴覚検査受診票を提出

※新生児聴覚検査受診票は、母子健康手帳とともに交付します。



▲市公式ウェブサイト